

## 令和4年第8回農業委員会総会議事録

開催 日時	令和4年8月31日	自 13時25分 至 14時20分																																
場所	壮 警 町 役 場          大 会 議 室																																	
出席 状況	<p>出席委員</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">委員</td> <td style="width: 10%;">1 番</td> <td style="width: 10%;">清 水</td> <td style="width: 10%;">俊 一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>2 番</td> <td>岩 倉</td> <td>隆</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>3 番</td> <td>畠 山</td> <td>恵美子</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>5 番</td> <td>松 本</td> <td>敏 春</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>6 番</td> <td>佐 藤</td> <td>慶 太</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>7 番</td> <td>堀 口</td> <td>英 男</td> </tr> </table> <p>欠席委員</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">委員</td> <td style="width: 10%;">4 番</td> <td style="width: 10%;">岩 倉</td> <td style="width: 10%;">賢 一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>8 番</td> <td>南</td> <td>和 孝</td> </tr> </table> <p>・事務局長                      齋 藤      誠 士          ・課長補佐                      谷田部      剛          ・主 事                              山 田      和 樹</p>		委員	1 番	清 水	俊 一	委員	2 番	岩 倉	隆	委員	3 番	畠 山	恵美子	委員	5 番	松 本	敏 春	委員	6 番	佐 藤	慶 太	委員	7 番	堀 口	英 男	委員	4 番	岩 倉	賢 一	委員	8 番	南	和 孝
委員	1 番	清 水	俊 一																															
委員	2 番	岩 倉	隆																															
委員	3 番	畠 山	恵美子																															
委員	5 番	松 本	敏 春																															
委員	6 番	佐 藤	慶 太																															
委員	7 番	堀 口	英 男																															
委員	4 番	岩 倉	賢 一																															
委員	8 番	南	和 孝																															
議事 日程	<p>議案第1号      農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第2号      土地現況証明願いについて</p>																																	
備 考	<p>議長は、会議録署名委員に次の2名を指名した。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1 番</td> <td style="width: 10%;">清 水</td> <td style="width: 10%;">俊 一</td> </tr> <tr> <td>2 番</td> <td>岩 倉</td> <td>隆</td> </tr> </table>		1 番	清 水	俊 一	2 番	岩 倉	隆																										
1 番	清 水	俊 一																																
2 番	岩 倉	隆																																

## 議 事 録

・会長欠席のため職務代理が議長で進行、令和4年第8回農業委員会総会を宣し、日程第1議事録署名委員2名を指定し、日程第2会期の決定をした後、日程第3事務報告を読み上げた。

議長 堀 口 英 男

日程第4の内、議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局長説明願います。

事務局長

議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請についての説明。

1 土地の所在 壮警町字●●●●

地目 公簿 ● 現況 ●

地積 ●●●●m<sup>2</sup>の内●●●●m<sup>2</sup> 合計 ●●●●m<sup>2</sup>

区分 民地

契約内容 ●●

目的 ●●●●が冬期間開設する●●●●として

種地区分 第●種農地

転用計画の内容 ●●●● ●●●●m<sup>2</sup>

合計 ●●●●m<sup>2</sup>

所有者 ●● ●●

転用者 ●● ●●

申請理由 ●●●●(●●●●運営企業)が、冬期間開設する●●の●●として下記の期間一時転用する。

期間 許可の日から 令和5年3月31日まで

2 土地の所在 壮警町字●●●●

地目 公簿 ● 現況 ●

地積 ●●●●m<sup>2</sup>の内●●●●m<sup>2</sup> 合計 ●●●●m<sup>2</sup>

区分 民地

契約内容 ●●●●

目的 ●●●●が冬期間開設する●●として

種地区分 第●種農地

転用計画の内容 ●●●● ●●●●m<sup>2</sup>  
 合計 ●●●●m<sup>2</sup>  
 所有者 ●● ●●  
 転用者 ●● ●●  
 申請理由 ●●●● (●●●●場運営企業) が、冬期間開設する  
 ●●の●●として下記の期間一時転用する。  
 期間 許可の日から 令和5年3月31日まで

本件につきましては、先月の農業委員会総会後の協議会で説明をしております。

転用面積と場所につきましては、昨年と同じ場所となります。

転用の内容は、降雪後に●●を示す●●を立てるだけで、農地の地形変更は無く、営業終了後は●●の撤去をするのみと聞いております。

本件は、北海道農業会議への意見聴取が必要となりますが、北海道農業会議より事務手続きの迅速化を図るため、農業委員会において「北海道農業会議への意見聴取を行う」「当該転用事案の整理（農地区分の判断や立地基準・一般基準の確認）」「農業委員会及び農業会議の判断が「許可相当」で一致した場合に限り、会長専決で許可書を交付する」等、あらかじめ議決しておくことで1度の総会で許可書の交付手続きを可能とする判断が示されておりますので、そのように取扱したいと思っております。

長くなりましたが、説明は以上です。

議長 堀 口 英 男

只今、事務局長が説明をいたしました、農地法第5条の規定による許可申請についてご意見、ご質問ございませんか。

—————「ありません」という声多数 —————

議長 堀 口 英 男

特に発言がなければ、農地法第5条の規定による許可申請について北海道農業会議に意見聴取を行い、意見聴取の結果「許可相当」と回答があった場合は、会長専決で許可書を交付することにご異議ございませんか。

—————「異議なし」という声多数 —————

議長 堀 口 英 男

ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程第4の内、議案第2号、土地現況証明願いについてを議題といたします。事務局長説明願います。

事務局長

・議案第2号、土地現況証明願いについて。このことについての説明。

1 所在地番 壮瞥町字●●●● 公簿地目 ● ●●●●m<sup>2</sup>  
壮瞥町字●●●● ● ●●●●m<sup>2</sup>  
合計●●●●●m<sup>2</sup>

現況 農地採草放牧地以外  
区分 民地  
利用状況 ●●と●●  
願出人 ●● ●●  
願出理由 地目変更

2 所在地番 壮瞥町字●●●● 公簿地目 ● ●●●●m<sup>2</sup>  
合計 ●●●●●m<sup>2</sup>

現況 農地採草放牧地以外  
区分 民地  
利用状況 ●●  
願出人 ●● ●●  
願出理由 地目変更

なお、願出人の希望は、番号1については、●●-●●は「●●」、同●●-●●は「●●」への変更、番号2については「●●」への変更となっているのと、議案の後ろに図面等を添付しておりますので、併せてご覧ください。説明は以上です。

議長 堀 口 英 男

ただいま事務局長が説明をいたしました土地現況証明願いについて審議するわけですが、土地現況証明は現地調査によって決定するものでございます。

しかしながら番号1については、令和4年6月29日に委員7人で現地調査を行っておりますので、地区担当委員よりご意見をいただいて現地調査に代えさせていただきたいのですけれども、そのことについてよろしいでしょうか。

—————「異議なし」という声あり—————

議長 堀 口 英 男

それでは番号1、●●-●●、同●●-●●について代表して佐藤慶太委員からご意見いただきます。

6 番 佐藤 委員

6 番佐藤です。

この件につきましては、6月29日の総会後の協議会において、委員7人で現地を確認しております。

申請者からは●●-●●は●●、●●-●●は●●に変更したいとの出願ですが、農地として単独で存続しており、周りの農地との連反性も低く、将来にわたり農地として活用を続けることは、難しい土地条件であると確認されました。

私たち農業委員としては、●●-●●は●●に●●-●●は●●に転用して、将来何か土地の活用が可能になればと願いながら、申請者が提出しています出願のとおり許可することが相当と思います。

議長 堀 口 英 男

ただいま佐藤慶太委員から、現況は農地採草放牧地以外で、利用状況は●●-●●については「●●」、同●●-●●については「●●」との意見がありました。他にご意見はございませんか。

—————「ありません」という声あり—————

議長 堀 口 英 男

特に発言がなければ、番号1は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—————「異議なし」という声あり—————

議長 堀 口 英 男

ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。  
次に番号2について審議するわけですが、土地現状証明は現地調査によって決定するものでございます。

ここで暫時休憩を取り、現地調査を行うべきと考えますが、ご意見を

いただきたいと思います。

————— 「ありません」という声あり —————

議長 堀 口 英 男

他にご意見は無いようでしたら、随時休憩を取り現地調査を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

————— 「異議なし」という声あり —————

議長 堀 口 英 男

ご異議なしと認め、これより現地調査を行います。  
暫時休憩します。

議長 堀 口 英 男

休憩前に引き続き会議を開きます。  
先程事務局長が説明し、ただいま現地調査を行いました番号2の土地現況証明願いについて、ご意見、ご質問ございませんか。

————— 「ありません」という声あり —————

議長 堀 口 英 男

特に発言がなければ、番号2は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

————— 「異議なし」という声あり —————

議長 堀 口 英 男

ご異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。  
本日附議された案件は全部終了いたしました。  
なお 引き続き協議を行います。

議事録に相違ないこと証するため署名捺印する。